



# 柳川自校だより

令和 2 年

1 月 号

〒 8 3 9 - 0 2 4 2

柳川市大和町豊原1 0 0

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373



## あけましておめでとう ございます



本年も、当校では、「交通モラル」と「運転マナー」を身につけた安全運転者の育成に努めていきたいと思っております(^o^)  
皆さんも、「交通違反をしない」「交通事故を起こさない」良識ある運転者になれるよう、運転技術および交通ルールを、しっかり学びましょう (\*^\_^\*)

### 安全運転のための5則

#### 1. 安全速度を必ず守る

道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えてスピードをコントロールする。  
特に、子供や高齢者の通行が多い道路などでは、速度を十分に落として慎重に走行しましょう。

#### 2. カーブの手前でスピードを落とす

カーブでは、スピードが速いほど遠心力が大きくなるので、カーブを安全に走行するためには、その手前で十分にスピードを落としておくことが大切です。



#### 3. 一時停止で横断歩行者の安全を守る

横断歩道を歩行者が横断していたり、横断しようとしている時は、必ず横断歩道の手前で一時停止して、歩行者を先に行かせるようにします。



#### 4. 交差点では必ず安全を確かめる

交差点は事故多発場所です。  
信号や標識・標示に従うことはもちろんですが、必ず「右・左・右」の安全を確実に確認するようにします。  
また、歩行者や自転車や二輪車に十分気をつけましょう。



#### 5. 飲酒運転は絶対にしない

飲酒運転は、重大事故の大きな原因となるきわめて悪質な危険行為です。  
飲酒運転を行えば、厳罰に処せられるとともに、免許の取り消しや停止の処分も受け、人生を台無しにさせてしまいます。

飲酒運転は、絶対にやめましょう。



※飲酒運転するおそれのある人に、車両や酒類を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合も厳罰に処せられます。